広報

きたかた

2016 8月号
No.128



喜多方市公式 facebook

8・9月 農地パトロール強化月間



大切な農地を守ろう

農地は農業生産の基盤であり、景観・環境保全や防災など重要な機能と役割も果たしています。
大切な農地をしっかり守り、次世代へつないでいきましょう。



農業委員会会長　原　源一さん

農地の有効利用を進めるため、遊休農地の実態把握や発生防止・解消および違反転用防止を目的に、8・9月の2カ月間を「農地パトロール強化月間」として、市内全域の農地を対象に農地の利用状況調査を行っています。

調査内容は、農地転用許可の履行、違反転用農地、産業廃棄物などの不法投棄、遊休農地などについてです。

調査の際に、農業委員や事務局職員が農地に立ち入ることもありますので、ご協力をお願いします。

絶対にしないで 農地の違反転用

一度農地以外のものにすると元に戻すことが難しく周辺の農業生産や農地へ支障を与えることになります。

許可を得ずに住宅などを建築した場合や、事業計画どおりに転用していない場合には、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの措置を講じます。個人の場合は3年以下の懲役または300万円以下の罰金という罰則の適用もあります。

農地の転用、農地の売買や貸借は許可制になっています。各種申請書は毎月末日までに、農業委員会事務局または、各総合支所産業課へ提出してください。

農業委員会の総会は毎月20日頃に開催予定です。

◆農地転用の許可が必要となる事例

①自分の農地を自分のために、農地以外に利用する場合
↓
農地法第4条の許可

②自分の農地を第三者に譲渡し、または、貸借して第三者が農地以外に利用する場合
↓
農地法第5条の許可

◆農地によって転用できない場合もあります

①農用地区域内農地（例外はあるが、

もくじ Contents
8月号 2016 No.128

P2　特集 大切な農地を守ろう
P4　赤ちゃんに絵本をブックスタート
P5　世話やき人制度
P6　住宅用地（市の保留地）を販売
P8　市営住宅入居者募集
P9　家庭の粗大ごみ収集
P10　健康だより
P12　生涯学習の広場
P13　きらレポ 萩原 誠明さん・梢さん
P14　喜多方フォトニュース
P16　情報ステーション
臨時福祉給付金　障害・遺族基礎年金受給者向け給付金
P17　喜多方市行政改革推進委員会委員の公募／福島県民の日市内生涯学習施設無料開放
P18　平成29年度採用喜多方市職員（大学卒・短大卒・高校卒程度）募集
P19　こつこつ栄養教室参加者募集／市内一周駅伝参加チーム募集／親子で森林ラボ参加者募集
P20　非核平和のまち宣言作文・習字コンクール作品募集／納税標語コンクール募集
P21　自立相談支援・相談窓口市生活サポートセンター
P22　行政書士無料相談会／少年の主張ラジオ放送案内／年金
P23　市民と市長の談話室 対話内容／6月末現在ふるさと納税／クマに関する注意情報
P24　水道利用ポスターコンクール表彰
P25　みんべぇ号（予約型交通）のお知らせ
P26　今月の相談日／休日当番医・輪番制病院
P27　市民と市長の談話室／美術館／図書館
P28　三ノ倉高原 ひまわり畑／人口

原則として不許可）
　生産性の高い優良農地として、市が定める農業振興地域整備計画において、農用地区域とされた区域内の農地
②**第一種農地**（例外はあるが、原則として不許可）
　10㌶以上の集団農地、農業公共投資対象農地、生産力の高い農地
③**第二種農地**（第三種農地に立地困難な場合などに許可）
　農業公共投資対象となっていない小集団の生産力の小さい農地、市街地として発展する可能性のある農地
④**第三種農地**（原則として許可）
　都市的整備がされた区域内の農地、市街地にある農地

遊休農地に対する固定資産税の課税強化

　平成28年度税制改正大綱により、遊休農地への課税強化が平成29年度から実施されます。
　遊休農地は次のように定義されます。
・過去1年以上作付けが行われず、今後も維持管理や栽培が行われる見込みがない。
・栽培は行われているが、周辺に比べて著しく程度が劣っている。
・現在または1年以内に遊休化する恐れがある。
　このような農地については、一定条件のもと固定資産税が平成29年度より現在の1・8倍となることがあります。
　詳しくはお問い合わせください。

問 **農業委員会事務局 農地係**
☎(24)5273または各総合支所産業課、地元の農業委員





遊休農地の課税が強化されるまで
○農業委員会が毎年１回、農地の利用状況を調査し、遊休農地の所有者などに対する意向調査を実施します。
○意向どおり取り組みを行わない場合、農業委員会は、農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に都道府県知事の裁定により、同機構が農地中間管理権を取得できるよう措置されます。
○機構への貸付けの意思を表明せず、自ら耕作の再開も行わないなど、遊休農地を放置している場合に課税が強化されます。

“絵本”を通じて深まる親子の絆



6月に図書館で行われたブックスタートの様子。絵本を読み始めると赤ちゃんが笑顔になりました。

赤ちゃんと心ふれあうブックスタート

ブックスタートとは、赤ちゃんとその保護者が絵本を開く楽しい体験といっしょに、『絵本』を通して、心ふれあうひとときを持つきっかけをつくる活動です。

市では、赤ちゃんに「絵本」と「絵本を楽しむ体験」をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施しています。

ブックスタートの対象は、市内に生まれたすべての赤ちゃんです。

なぜ赤ちゃんに絵本？

0歳の赤ちゃんは、まだまだ絵本とおもちゃの区別はつきません。最初は絵本をめくるだけでもいいのです。

字を読むことや、言葉の意味をすべて理解することはできない赤ちゃんでも、大好きな人に話しかけてもらったり、微笑んでもらったりすることをとても幸せに感じています。

絵本は「読む」だけではなく「分かち合う」こともできるものです。

ブックスタートを通じて、親子で心ふれあい、楽しいひとときをお過ごしください。



ブックスタートに参加するには？

図書館で随時受け付けています。参加を希望する開催日の前日までに電話にてお申し込みください（受け付けは先着順となります）。

●開催日時

①毎月第3木曜日　午前10時15分～10時45分（定員6組）

②毎月第3土曜日　午前10時～10時30分（定員10組）

③毎月最終日曜日　午後1時30分～2時（定員10組）

●対象　0歳児（4か月健康診査対象児）と保護者

●会場　図書館1階 えほんのへや

●参加料　無料

●必要なもの

①母子健康手帳

②ブックスタート引換券

※保健課から郵送される4か月児健康診査の案内文書に同封されています。紛失された場合には、受付時にその旨をお伝えください。

問申 喜多方市立図書館 ☎(22)1855

ブックスタートボランティア募集中！

図書館では、ブックスタートにご協力いただける方を募集しています。希望される方は、図書館カウンターまたは電話でお問い合わせください。

【内　　容】赤ちゃんと保護者の方への絵本の読み聞かせ

【応募資格】本事業にご理解いただき、ご協力いただける方

【そ の 他】活動に対する謝礼や交通費などの支給はありません

人口減少の解決は縁結びから

世話やき人制度

世話やき人制度とは

「少子高齢化」「人口減少社会」が本市でも現実の課題となってきています。晩婚化や出生率低下、未婚率上昇なども加わりさらに深刻な少子化が予想されます。

市では、結婚し、子どもを持ちたいと思う皆さんの希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができる環境の整備を積極的に進めることが重要だと考えています。

その具体的な事業として、若い世代が異性と出会い、結婚することができるよう縁を結ぶ「世話やき人制度」を今年度から実施します。

喜多方市世話やき人募集

出会いや結婚を希望する独身の方々をボランティアでサポートする「喜多方市世話やき人」を募集します。

●世話やき人の要件

・市内に在住する20歳以上の方（結婚歴は問いません）

・本制度の趣旨に賛同して適正に活動ができる方

・結婚相談、見合いおよび結婚の斡旋などを生業としていない方

●主な活動内容

・相談者へ相手を紹介（対面）すること

・出会いや結婚に関する相談やアドバイスをすること

・出会いのイベント、セミナーなどの情報提供や参加を促すこと

●活動条件

活動はボランティアであり、市から活動に対する報酬および経費の支給はありません。

●登録方法

・申請書に関係書類を添付し、こども課へ提出してください。

●登録までの流れ

・申請内容を審査して適当と認められた場合には、「喜多方市世話やき人」として市に登録し、「登録証」を交付します。また、市ホームページに世話やき人の氏名、連絡先などを掲載します。

結婚希望登録者募集

世話やき人による結婚支援を利用したい方を募集します。初めに結婚したいご本人が世話やき人と面談することから始まります。

●登録者の要件

・市内に在住する20歳以上の方

・市内の事業所などに勤務する20歳以上の方

・結婚後、市内に定住する意思のある方

●登録期間

登録の日から3年間（1年単位で更新することができます）

●登録方法

・市ホームページに掲載されている世話やき人の中から、相談したい世話やき人に直接連絡してください。

・世話やき人と面談の場所や日時を決め、制度の説明を受けます。

・登録の意思が固まったら、登録申請手続きを行います。

・申請書に関係書類を添付し、世話やき人へ提出してください。申請書などは、市ホームページよりダウンロードできます。

●留意事項

世話やき人制度は、登録されたすべての方に必ずしも相手を紹介できるとは限りません。交際に至った場合でも、成婚までのお世話をするものではありません。

問申 こども課 子育て支援班 ☎(24)5229



ウィルソンビル高校生使節団市長表敬訪問

昭和63年（1988）から姉妹都市の締結をしている、ウィルソンビル市（米国）の高校生使節団10人（生徒8人、引率2人）と、会津喜多方国際交流協会日米委員会の佐藤治良委員長ら一行が、7月6日に市長を表敬訪問しました。

ウィルソンビル市とは1年置きに地元中学生や高校生などの相互交流（受け入れや派遣）を実施しています。



住宅用地を販売します

～市の保留地公売のお知らせ～

喜多方西部土地区画整備事業区域内および塩川駅西土地区画整理事業区域内の保留地を公売しています。

希望される方は、次によりお申し込みください。

◆所在地、面積および価格
各公売土地一覧のとおり

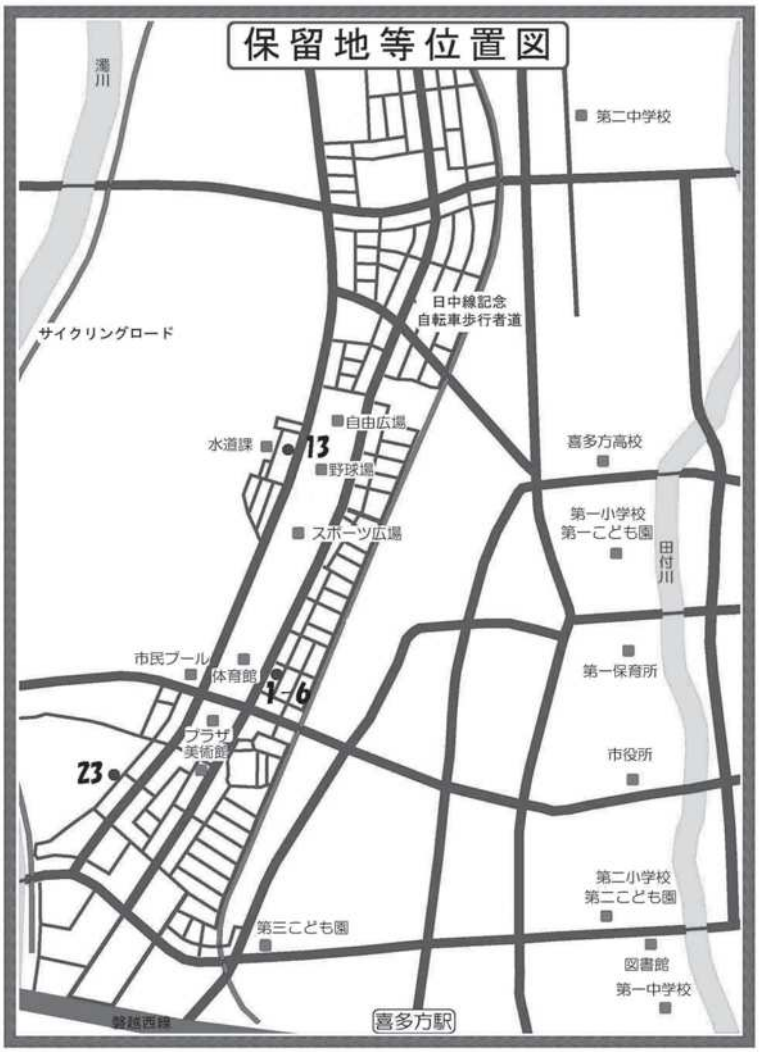
◆受付時間
土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

◆申し込み方法
電話で確認のうえ、申込書に必要事項を記入し、必要書類を添えて担当課まで提出してください。

◆その他
申し込み先着順に契約となります。

問申 喜多方分については
建設課 まちづくり推進室
☎(24)5241
塩川分については
塩川総合支所建設課 建設管理係
☎(27)2113

喜多方西部土地区画整理事業区域



「用途地域」とは…

○第一種低層住居専用地域
低層住宅の良好な環境を守るための地域です。小規模なお店や事務所を兼ねた住宅や小中学校などが建てられます。

○第一種中高層住居専用地域
中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

○第二種中高層住居専用地域
主に中高層住宅の良好な環境を守るための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所などが建てられます。

○第一種住居地域
住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までのお店、事務所、ホテルなどが建てられます。

【喜多方西部土地区画整理事業区域公売土地一覧】

（平成28年8月1日現在）

図面番号	所在地	面積（㎡）	単価（円/㎡）	価格（円）	※用途地域	建ぺい率（%）/容積率（%）	学区
13	押切一丁目119番地	579.39	13,700	7,937,643	第一種中高層住居専用地域	50 / 150	第一小学校 第二中学校
23	押切三丁目166番地	345.56	15,200	5,252,512	第一種住居地域	60 / 200	
1-6	押切東二丁目100番地	244.30	18,700	4,568,410	第二種中高層住居専用地域	60 / 200	

■水道/公営水道　■ガス/個別プロパン　■汚水・排水/個別に合併浄化槽設置が必要です。

☎広報に記載の市内電話番号☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には市外局番0241が必要です。携帯電話からは市外局番0241が必要です。

塩川駅西土地区画整理事業区域



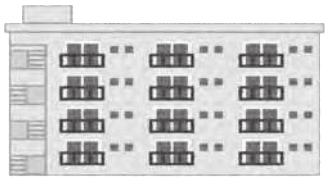
【塩川駅西土地区画整理事業区域公売土地一覧】

（平成 28 年 8 月 1 日現在）

図面番号	所在地	面積（㎡）	単価（円/㎡）	価格（円）	※用途地域	建ぺい率（%）/ 容積率（%）	学区
①	諏訪町二丁目３４番地	356.44	17,600	6,273,000	第一種住居地域	60 / 200	塩川小学校 塩川中学校
②	諏訪町二丁目７１番地	352.47	18,200	6,415,000			
③	諏訪町二丁目６０番地	442.91	15,500	6,865,000			
④	御殿場二丁目５０番地	307.61	15,700	4,829,000	第一種低層住居専用地域	40 / 60	
⑤	御殿場二丁目６３番地	306.16	14,600	4,470,000			
⑥	御殿場二丁目６５番地	399.24	22,900	9,143,000			
⑦	御殿場一丁目６５番地	272.97	20,200	5,514,000	第一種中高層住居専用地域	50 / 150	
⑧	御殿場一丁目７０番地	241.32	18,200	4,392,000			
⑨	御殿場一丁目 104 番地	252.95	20,800	5,261,000	第一種住居地域	60 / 200	
⑩	御殿場一丁目 103 番地	252.96	20,800	5,262,000			
⑪	御殿場三丁目２４番地	331.33	18,500	6,130,000	第一種中高層住居専用地域	50 / 150	
⑬	御殿場四丁目１１番地	343.15	17,500	6,005,000	第一種低層住居専用地域	40 / 60	
⑭	御殿場六丁目３７番地	285.42	21,000	5,994,000	第一種住居地域	60 / 200	
⑮	御殿場六丁目３９番地	993.05	15,500	15,392,000	第一種低層住居専用地域	40 / 60	

■水道／公営水道　■ガス／個別プロパン　■汚水・排水／公共下水道

市営住宅入居者募集



5月・8月・11月・2月の年4回、市営住宅の入居者を募集しています。

◆入居資格

◎世帯の収入が公営住宅法の収入基準に示す基準の範囲内であること。

◎市税などの滞納がないこと。

◎持ち家が無いこと。また、親などの名義の持ち家であるが、納税義務者になっている場合は申し込み出来ません。

◎入居申込者および同居予定者の中に暴力団員がいないこと。

詳しくは、建築住宅課住宅係までお問い合わせください。

◆申込受付期間および時間

8月1日(月)～12日(金)
午前9時～午後5時15分
(土・日・祝日を除く)

※8月2日(火)、5日(金)、9日(火)、12日(金)は本庁でのみ午後7時まで受け付けします。(場所は本庁舎3階建築住宅課)

※今回の募集で入居決定者がなかった住宅は、9月2日(金)から10月7日(金)までの間、随時入居申し込みを受け付けます。ただし当該住宅の申し込みがあり次第、受け付けを終了します。

◆申し込み方法

建築住宅課および各総合支所建設課に備え付けの申込書によりお申し込みください。

◆選考方法

住宅の困窮度からなる選考基準と、公開抽選により決定します。

◆公開抽選予定日

9月1日(木)

◆入居開始予定日

9月16日(金)

問 建築住宅課 住宅係 ☎(24)5246または各総合支所建設課

○入居者を募集する高齢者・障がい者世帯向け住宅

No.	住宅名	間取り	家賃
1	御殿場団地 13棟102号(1階)	2LDK	24,000 円 ～47,200 円

○入居者を募集する一般住宅

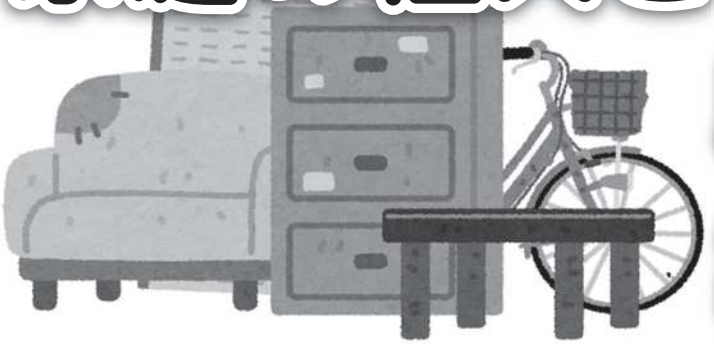
No.	住宅名	間取り	家賃	No.	住宅名	間取り	家賃
2	一ノ堰団地 2号棟21号(長屋)	2DK	7,800円 ～8,500 円	9	舘ノ内団地 41棟36号(長屋)	3K	3,100 円 ～6,100 円
3	一ノ堰団地 3号棟27号(長屋)	2DK	7,800円 ～8,500 円	10	家ノ下団地 48棟6号(長屋)	3K	9,100 円 ～15,600 円
4	一ノ堰団地 3号棟29号(長屋)	2DK	7,800円 ～8,500 円	11	家ノ下団地 49棟5号(長屋)	3K	9,300 円 ～18,200 円
5	一ノ堰団地 5号棟60号(2階)	3K	9,100 円 ～17,800 円	12	藤ノ木団地 58棟3号(長屋)	3DK	15,900 円 ～31,200 円
6	下台団地 1号棟132号(3階)	3DK	13,600 円 ～26,800 円	13	橋本前田団地 52棟8号(長屋)	3DK	11,400 円 ～22,500 円
7	菅井団地 4号棟442号(4階)	3DK	16,700 円 ～32,800 円	14	御殿場団地 2棟302号(3階)	3LDK	21,800 円 ～42,700 円
8	大荒井団地 2号棟242号(4階)	3LDK	23,500 円 ～46,200 円	15	御殿場団地 17棟302号(3階)	3LDK	25,000 円 ～49,000 円

※No7～8、12～15(No.の網かけ部分)は、単身での入居はできません。

◆住宅の所在地

一ノ堰団地(豊川町一井字間々ノ上)、下台団地(岩月町橿野字舘野)、菅井団地(豊川町一井字下川原)、大荒井団地(松山町大飯坂字下川端)、舘ノ内団地(塩川町窪字舘ノ内)、家ノ下団地(塩川町窪字家ノ下)、藤ノ木団地(塩川町字藤ノ木)、橋本前田団地(塩川町新江木字橋本前田)、御殿場団地(塩川町御殿場五丁目)

家庭の粗大ごみ収集



自己搬入

家庭で生じたごみで、環境センター山都工場で処理できるものを自分で搬入する場合は、無料で引き取りを実施しています。

◆搬入日時　日曜日、国民の祝日、年末年始(12月30日～1月3日)を除き随時受け入れします。

○月～金曜日…午前8時30分～午後4時30分

○土曜日…午前8時30分～11時30分

◆搬入場所

喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場(山都町小舟寺字二ノ坂山乙2619番地1)

☎(38)3005

市の収集

今年度は、5月、8月、11月の3回実施します。

事前に環境課または各総合支所住民課窓口へ所定の申請書で申し込んでください。(申請書は各窓口に備え付けてあります)

① 申請の際に一品500円、1000円、1500円の処理ステッカーを必要枚数購入します。

② 指定日の朝8時30分までに粗大ごみに処理ステッカーを貼って排出します。

③ 指定日に、申し込みのあった各家庭を専用の収集車で回収します。時間は指定できません。処理ステッカーを貼っていないものは収集しません。

【8月の収集日程】

◆申込期限　8月16日(火)まで

◆回収日　8月24日(水)～26日(金)の予定

※満65歳以上の高齢者のみの世帯、生活保護世帯、母子世帯、身体障がい者のみの世帯など、やむを得ない事情がある場合は費用を免除する制度があります。

※粗大ごみとは、家庭生活で生じたもので、指定可燃ごみ袋または指定不燃ごみ袋に入らず、塵芥収集車(パッカー車)に入らない長く使用される製品などの大型ごみのことです。具体的には各種電化製品、家具、自転車などです。

法律で製造メーカーによるリサイクルが義務付けられている、家電リサイクル対象品(テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン)、廃パソコン、オートバイおよび処理場での処理が困難なごみは収集できません。

詳しくは、すでに各家庭に配付しているチラシ「家庭ごみの分け方・出し方保存版」をご覧ください。

●粗大ごみの自己搬入について

問 喜多方地方広域市町村圏組合環境センター山都工場☎(38)3005

●市の許可を持つ一般廃棄物収集運搬業者について

問 環境課 環境推進係☎(24)5261

●家庭の粗大ごみ定期収集申込窓口

問 環境課 環境推進係☎(24)5261、各総合支所住民課市民サービス班(熱塩加納☎(36)2113、塩川☎(27)2400、山都☎(38)3825、高郷☎(44)2113

許可業者への収集依頼(有料)

廃棄物の収集運搬をするためには許可が必要です。現在、市の許可を得ている一般廃棄物収集運搬業者は17社です。

引越しや家の中の整理などで大量にごみが出る場合や、事業に伴って生じたものは、次の業者へ依頼してください。

業　者　名	電話番号
㈱あいづダストセンター	0242-36-5351
荒川産業㈱	21-1511
㈱いいで	38-3808
㈲喜多方綜合衛生センター	22-1594
㈲北塩原衛生センター	33-2379
㈲グリンアース	23-0100
㈱佐藤総業	0242-24-5933
㈲昭和衛生	22-0289
㈲高郷清掃	22-2553
㈱塚原興業	27-8256
㈲塚原商運	27-7551
㈲坂下リサイクルサービス	0242-83-3402
㈲ピアス	21-4070
松浦商事㈱	0242-27-4433
丸佐運送㈲	22-7554
㈲山都塵芥収集社	38-3272
㈲渡辺重機	24-2688

健康だより

大腸がんを予防しよう！

～ぜひ「大腸がん検診」を受けましょう～

大腸がんって？

大腸がんは、男女とも日本人に増えているがんの一つで、本市での死亡者数が女性第1位、男性第3位のがんです。（出典：平成25年福島県保健福祉部保健統計）

50歳過ぎから増加しはじめ、高齢になればなるほど多くなります。

多い症状としては、血便・下血・下痢と便秘を繰り返す・便が細くなるなどがありますが、早期の大腸がんは、自覚症状がなく、放置すると進行します。自覚症状のない早期にがんを発見し、治療すれば、高い確率で治せる病気です（痔の出血についても自己判断は危険です。専門医の診察を受けましょう）。

大腸がんの予防について

食生活の欧米化で肉類や脂肪の摂取量が増えた一方で、野菜などの食物繊維の不足が影響していると言われています。

また、過度の飲酒は、大腸がんのリスクを高めると推測されています。飲酒は、ほどほどにしましょう。

ウォーキングなどの適度な運動は、大腸がんのリスクを下げることがほぼ確実と評価されました。（出典：国立研究開発法人国立がん研究センター「日本人のためのがん予防法 平成28年2月（第3版）」）



大腸がん検診のすすめ

大腸がん検診は、「便潜血検査」を行います。これは、便に混じった大腸からの出血を調べる検査で、大腸がんの危険性がある人を絞り込む検査です。大腸がんでの死亡を減少させる十分な科学的根拠がある検査として認められています。

便の採取は、自宅でできて、検査前の食事制限もない簡単な検査です。

市の大腸がん検診の受診方法

40歳以上の市民の方が受診できます。（すでに大腸疾患で通院している方は主治医にご相談ください）

検診は、集団または施設検診（市の指定した医療機関）で受けることができます。

詳しくは、お問い合わせください。

問 保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班

乳がん集団検診のお知らせ

申し込み必要・人数制限有り！先着順のため早めのお申し込みを！



40歳以上の偶数年齢の女性を対象に乳がん検診を実施しています。今年度の集団検診対象者は、64歳以上となっています。

※奇数年齢の方で前年度に乳がん検診を受けていない方、偶数年齢だが、通知が届かない方はお問い合わせください。

これから申し込みのできる乳がん集団検診日程一覧

日　程	申込期限	場　所
8月22日（月）	8月17日（水）	市保健センター
8月23日（火）		
9月12日（月）	9月7日（水）	
10月3日（月）	9月27日（火）	
9月9日（金）	9月1日（木）	塩川保健福祉センター

※いずれの会場も午前40人、午後30人の定員となっています。

【乳がん施設検診のお知らせ】

7月から乳がん施設検診を開始しています。40歳から62歳までの方は、手元の受診券を確認し、忘れずに受診してください。

問 申 保健課 健康推進室 ☎(24)5223または各総合支所住民課 市民サービス班

会津保健福祉事務所主催「ひきこもり家族教室」

思春期・青年期にひきこもる子供の抱える問題、その対応についての学習会、情報の提供、また参加者同士の話し合いの場を設けています。家族同士、集い語り合ってみませんか？

※初めて参加される方は、事前に申し込みが必要です。

●開催日時　8月24日(水)午後1時30分～3時30分

●開催場所　会津保健福祉事務所

問申　会津保健福祉事務所　保健福祉課　☎0242(29)5275

会津保健福祉事務所主催「心の健康相談」

精神的な悩みでお困りの方、またその家族の方の相談に、精神科医や保健師が応じます。

秘密は厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

※費用は無料ですが、電話での予約が必要です。

●開催日時　8月22日(月)午後1時30分～3時30分

●開催場所　会津保健福祉事務所

問申　会津保健福祉事務所　保健福祉課　☎0242(29)5275

「ゲートキーパー研修会」参加者募集

ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ見守る人のことをいいます。

特別な資格は必要ありません。興味がある方は、ぜひご参加ください。

●開催日時　9月7日(水)、9月15日(木)　両日とも午後1時30分～3時30分予定

●開催場所　本庁舎大会議室(ホール棟2階)

●申込期限　9月2日(金)

問申　保健課　健康推進室　☎(24)5223



あなたの周りに悩んでいる人、落ち込んで元気がない人はいませんか。

栄養士の健康レシピ



おくらの冷たいポタージュ



《便秘予防》

食事がきちんととれていないと、腸のバランスが崩れてしまいます。便秘になると、消化が進まない、栄養の吸収がうまくできないなど不調の原因となります。

腸のお掃除役は食物繊維です。野菜は毎日350g以上、いろいろな種類を組み合わせて、よく噛んで食べるようにしましょう。

よく噛むことでだ液と食べ物が混ざり、消化がスムーズに進み、腸に水分を届けることもできます。朝食をとることで、朝から腸を動かすリズムがつくられるので、忘れずに食べるようにしましょう。

【材料（４人分）】
おくら５本、じゃが芋２個、玉ねぎ２分の１個、オリーブ油大さじ１、牛乳１カップ半、塩小さじ２分の１、生クリーム適量、黒コショウ少々

【作り方】
①おくらは塩で表面をこすり、そのまま熱湯でさっと色よくゆでる。飾り用に輪切りで少しとっておき、残りをきざむ。
②じゃが芋はいちょう切りにし、玉ねぎは薄切りにする。
③鍋にオリーブ油を熱し、玉ねぎ、じゃが芋の順に炒める。水をひたひたに入れてやわらかく煮る。
④③をおくらと一緒にミキサーにかける。牛乳でのばし、塩で味をととのえ冷やしておく。
⑤器によそい、おくらをかざり、生クリームをまわしかけ、お好みで黒コショウを少々ふる。

ポイント

おくらは食物繊維がたっぷりで、整腸作用に効果あり。

食欲が落ちやすい夏でも、おいしくいただけます。おくらのネバネバがおもしろい舌触りのポタージュです。

喜多方市人づくりの指針講師派遣事業開催

【堂島小学校】

7月8日、講師に公益財団法人修養団の久世 郁夫さんを招き、6学年児童と堂島地区公民館むつみ学級の皆さんを対象に、「喜多方市人づくりの指針」に取り上げられている蓮沼門三翁の生き方・考え方についての講演を実施しました。

児童たちは授業でも学習している道徳やボランティア活動について学ぶとともに、地域の方々との交流を深めました。



堂島小学校講師派遣事業

○参加者の感想

お話を聞いて、あいさつをすることや自分の命やとなりの人の命を大切にしたいと思った。

【塩川中学校】

7月15日、学年ごとに「地域理解学習」を実施し、喜多方の歴史や偉大な先人について理解を深めました。

1学年 地域の歴史や偉大な先人について(講師 会津歴史研究会副会長 大塚 セイ子さん)

2学年 瓜生岩子刀自について(講師 熱塩加納町瓜生岩子刀自顕彰会会長 長井 仁さん)

3学年 蓮沼門三翁について(講師 公益財団法人修養団事務局長 久世 郁夫さん)

○参加者の感想

瓜生岩子刀自のお話を聞いて、人の役に立つことをできる限りたくさん行い、困っている人がいたら進んで助けてあげたいと思った。

◆講師派遣事業をご利用ください

「喜多方市人づくりの指針」は、瓜生岩子、蓮沼門三といった郷土の先人や藤樹学の教え、本市の豊かな自然・文化・歴史をもとに策定され、学校・家庭・地域一体となって推進していく努力目標を掲げています。

ご要望に合わせて先人の業績や「人づくりの指針」の内容をわかりやすく解説する講師を紹介するなど事業の助成を行います。

詳しくはお問い合わせください。

問申 生涯学習課 生涯学習係 ☎(24)5318

「喜多方市人づくりの指針」講師の皆さんに聞きました
「喜多方市人づくりの指針」や喜多方の歴史・先人たちの講話から伝えたいこと



故郷の歴史を知ることにより、故郷に誇りを持って生きていけるようにしてほしい。

大塚セイ子さん
(会津歴史研究会副会長)



喜多方には偉大な先人がいるので、講演をきっかけにして深く学んでもらいたい。

長井　仁さん
(熱塩加納町瓜生岩子刀自顕彰会会長)



蓮沼門三翁の講話から、門三翁の人生指針である「愛と汗」の実行を日々の生活に活かしてほしい。

久世　郁夫さん
(公益財団法人修養団事務局長)



塩川中学校講師派遣事業

農業経営者（トマト栽培など）萩原（はぎわら）誠明（のぶあき）さん・梢（こずえ）さんに聞く



萩原 誠明さん、梢さん

30歳の時に脱サラし、美味しいものを作りたいとの思いから、神奈川県から移住。市内での農業研修を経て、平成23年2月に県の認定就農者となり就農。

今では、生食用トマトなどを栽培し、農協や道の駅あいづなどに出荷している。

現在の経営状況などをお聞かせください。

誠明さん トマト（生食用大玉）約20アール、ナス、ズッキーニなどを栽培しています。

トマトの出荷先は、主に農協でそのほかのナスなどについては、道の駅あいづや直販など、消費者に直接販売しています。

当初は、美味しいものを作りたいとの思いから、無農薬栽培での農業経営をはじめましたが、生活できるレベルまでの栽培技術を習得できず、また、慣行栽培でも美味しいものを作っている方を知り、現在の経営体系となりました。

取り組みのきっかけは。

誠明さん 私は、以前サービス業をしていましたが、何か物を作りたい、とりわけ美味しいものを作ってお客様に喜んでいただきたいとの思いに駆られ、農業をはじめました。

この地に辿り着いたのは、住まいと農地をセットで借り受けられたことが大きな要因です。

梢さん 私は、当初勤めに出ようと考えていましたが、地元の農家の方との会話の中で、「農業は、女性が引っ張っていくものだ。」との話に心を打たれ、夫との就農を決意しました。

経営の中での特徴的なことを教えてください。

誠明さん 作物の出荷にあたっては、農協への出荷だけではなく、消費者の顔が見える直販にも取り組んでいます。

エピソードなどお聞かせください。

誠明さん 2年前のゲリラ豪雨で畑が冠水し、3週間ほどトマトの収穫がほとんどできなかったことがありました。

梢さん 夫とパイプハウスの設置をしているうちに、筋力がつき、今では握力が40㌔程度となっています。

男女共同参画社会について。

梢さん 農業はもちろん、家事も平等に分担して取り組んでいます。

また、集落内には女性でトラクターや草刈りなどの農業機械を操作している方もいて、刺激を受けています。

今後の展望についてお聞かせください。

誠明さん 今後は、農協の合併に伴い、トマトの選果場が整備される予定となっているので、省力化を図りながら規模を拡大したいです。また、直売や加工も手掛けていきたいです。

さらに、将来はこの地に家を建てたいと思います。

萩原誠明さん、梢さんの活動は市ホームページにも掲載しています。



問 企画調整課 政策調整室
企画調整係
☎(24)5209